

令和3年度茨城県特定健康診査・特定保健指導実施者研修(初任者向け)

- 1 研修日程及び会場 別添日程表参照
- 2 受講対象者  
特定健診・特定保健指導に従事する者又はその予定のある者(初任者:経験1~2年目)とし、以下の者とする。
  - (1) 県内の医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士、事務職等
  - (2) 市町村衛生部門等において生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等
  - (3) 県内の民間事業者(医療機関)等において特定保健指導事業の委託を受け、当該事業に従事する者  
※ 事務職の方は、第1回(初日)のみの受講となります。
- 3 定員 第2回 約50名  
※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限しております。定員数を超えた場合は、お断りさせていただきますので御了承ください。(受講不可の方には、事務局から連絡を差し上げます。)
- 4 受講料 無料
- 5 修了証書について  
※ 医師、保健師、管理栄養士、看護師(実務経験者)\*であって、全日程を受講された方は修了証書を交付いたします。  
\* 看護師(実務経験者)とは「平成20年4月現在において1年以上(必ずしも継続した1年間である必要はない。)、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務又は事業主が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務に従事した経験を有する看護師と解する」(健発第0310007号08年3月10日)
- 6 申込先 茨城県保険者協議会事務局(国民健康保険団体連合会:保健事業課)  
TEL 029-301-1553 FAX 029-301-1575  
Eメール jigyou@ibaraki-kokuhoren.or.jp
- 7 申込方法 FAX又はEメールで、お申し込みください。
- 8 申込期限 令和3年5月14日(金) 必着
- 9 問合せ先 茨城県保健福祉部厚生総務課国民健康保険室 特定健診・保健指導担当  
TEL029-301-3172 FAX029-301-3139

送付先（送付状不要）

別紙

茨城県保険者協議会事務局

（茨城県国民健康保険団体連合会：保健事業課）

Fax 029-301-1575

TEL 029-301-1553

Eメール jigyou@ibaraki-kokuhoren.or.jp

令和3年度茨城県特定健康診査・特定保健指導実施者研修（初任者向け）  
受講申込書

医療保険者（事業者）名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

担当者氏名 \_\_\_\_\_

受講申込者 ※1

受講優先順位	所属機関名	職種 ※2	(ふりがな) 氏名	受講回	備考
				第1回・第2回	
				第1回・第2回	
1	(記入例) 〇〇健保	管理栄養士	(一やま 一こ) △山 〇子		

※1：今年度、実際に特定健診・特定保健指導を行う方がお申し込みください。

※2：医師・保健師・管理栄養士・看護師(実務経験者)\*・事務職等の職種を記載ください。

\* 看護師(実務経験者)とは「平成20年4月現在において1年以上（必ずしも継続した1年間である必要はない。）、保険者が保健事業として実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務又は事業主が労働者に対して実施する生活習慣病予防に関する相談及び教育の業務に従事した経験を有する看護師と解する」（健発第0310007号08年3月10日）

※3：全日程を受講された方は、修了証書を交付いたします。

※4：第1回（1日目）のみの受講を希望される方は、備考欄に受講希望日を記載ください。

○ 申込先 茨城県保険者協議会事務局（国民健康保険団体連合会：保健事業課）  
〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館内  
TEL 029-301-1553 FAX 029-301-1575  
Eメール jigyou@ibaraki-kokuhoren.or.jp

○ 申込方法 FAX又はEメールで、お申し込みください。

○ 申込期限 令和3年5月14日（金）必着

## 令和3年度茨城県特定健康診査・特定保健指導実施者研修日程表

<初任者(経験1～2年目)向け>

### ◇第1回 動画研修

【受講期間】令和3年5月24日(月)～5月31日(月)

分野	時間	内 容	講師等	目 標 (習得能力)
基礎編	(80分)	(講義) ・特定健診・特定保健指導の理念、制度、仕組み ・特定保健指導の流れ	(講義) 茨城県厚生総務課 国民健康保険室	・保健指導全般に関わる能力の習得
技術編	(90分)	(講義) ・生活習慣病やメタボリックシンドロームに関する知識 ※アルコールに関する保健指導	(講義) 茨城県医師会 理事 佐々木栄一氏	・保健指導全般に関わる能力の習得 ・個々の生活習慣に関して指導できる能力の習得
技術編	(90分)	(講義) ・歯の健康に関する保健指導 ・喫煙習慣者への保健指導 ※歯の健康、喫煙に関する保健指導の実際	(講義) 茨城県歯科医師会 常務理事 渡辺 進氏	・個々の生活習慣に関して指導できる能力の習得
技術編	(20分)	(実践報告) ・特定保健指導の実際	(実践報告) 龍ヶ崎市健康増進課 中村 恵子 氏	・個々の生活習慣に関して指導できる能力の習得 ・より良い保健指導を行うための能力

※視聴URLは、別途お知らせします。

### ◇第2回 実務者(集合)研修

【日程】令和3年6月11日(金) 12:55～16:30(受付12:30～)

【場所】市町村会館1階講堂

分野	時間	内 容	講師等	目 標 (習得能力)
技術編 ／ 計画・ 評価編	12:55～	オリエンテーション		
	13:00～ 14:20 (80分)	(講義・演習) ・栄養指導に関する保健指導 ・行動変容に関する理論と実践 ※食生活に関する保健指導の実際	(講義) 茨城キリスト教大学 教授 石川 祐一 氏	・個々の生活習慣に関して指導できる能力の習得 ・より良い保健指導を行うための能力
	(10分)	(休憩)		
	14:30～ 16:20 (110分)	(講義・演習) ・初回面接(講義35分・休憩5分・ロールプレイ20分・振り返り7分)×2セット・発表・まとめ16分)	(講義) 茨城キリスト教大学 教授 石川 祐一 氏	
	16:20～	(閉会式 修了証書交付)		

※新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者を初任者(経験1～2年目)で実務従事者に限定させていただきます。また、定員は約50名とさせていただきますので、各所属において優先者を厳選してお申し込みください。